

羽生市議会総務文教常任委員会会議録 (第3日)

議事日程 令和7年9月11日(木曜日) 午前 9時30分 開 会

第 1 開 会

第 2 審査事項

- 1) 議案第41号 令和6年度羽生市一般会計歳入歳出決算のうち、総務文教常任委員会所管分
- 2) 議案第43号 令和6年度羽生市中小企業従業員退職金等共済事業特別会計歳入歳出決算

第 3 閉 会

出席委員(7名)

田 口 さとる	委員(委員長)	小 林 誠 弥	委員(副委員長)
島 村 勉	委員	斎 藤 万紀子	委員
増 田 敏 雄	委員	野 中 一 城	委員
小野田 和 男	委員		

欠席委員(なし)

説明のため出席した者

福 地 光 宏	経済環境部長	今 成 義 暢	商 工 課 長
小 林 良	商工振興係長		
新 井 和 典	生涯学習部長	渡 邊 泰 弘	生涯学習課長
根 岸 剛	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	前 澤 有 佑	課 長 補 佐 兼 生涯学習係長
櫻 井 洋 介	ス ポ ー ツ 振 興 係 長	渡 邊 由香里	業 務 係 長
原 田 誠	文化財・郷土 資 料 係 長		

岡田隆史

須藤直之

会計管理者兼
会計課長
監査委員
事務局局長

木元典子

会計係長

事務局出席者

中村憲人

書記

午前 9時30分 開 会

○田口さとる委員長 皆様、おはようございます。

総務文教委員会3日目、ただいまから本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

課長説明に先立ち、所管部長から発言を求められておりますので、これを許可します。

生涯学習部長。

○新井和典生涯学習部長 皆様、改めまして、おはようございます。生涯学習部長の新井でございます。先日は、本会議で大変お世話になりました。ありがとうございました。

本日は、議案第41号 令和6年度羽生市一般会計歳入歳出決算の審査でお世話になります。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議案説明のため出席している課長を紹介いたします。

生涯学習課長の渡邊でございます。

○渡邊泰弘生涯学習課長 渡邊です。どうぞよろしく願いいたします。

○新井和典生涯学習部長 スポーツ振興課長の根岸でございます。

○根岸 剛スポーツ振興課長 根岸です。よろしく願いいたします。

○新井和典生涯学習部長 なお、図書館長兼郷土資料館長の阿久津でございますが、今、病気療養中にて出席がかないません。本人に成り代わりまして、おわび申し上げます。

なお、図書館、郷土資料館所管分の歳入歳出決算につきましては、後ほど私から説明申し上げたいと存じます。ご了承いただきますよう、お願いいたします。

また、同席する係長は、後ほどご紹介申し上げます。

それでは、どうぞよろしく願いいたします。

○田口さとる委員長 それでは、議案第41号 令和6年度羽生市一般会計歳入歳出決算のうち、本委員会付託部分を議題といたします。

生涯学習課所管部分について、生涯学習課長に説明を求めます。

なお、説明は簡潔に願います。

生涯学習課長。

○渡邊泰弘生涯学習課長 改めまして、皆様、おはようございます。生涯学習課長の渡邊でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日、同席している職員を紹介いたします。

生涯学習課課長補佐兼生涯学習係長の前澤でございます。

○前澤有佑課長補佐兼生涯学習係長 前澤です。よろしくお願いいたします。

○渡邊泰弘生涯学習課長 恐縮ではございますが、着座にて説明させていただきます。

それでは、議案第41号 令和6年度羽生市一般会計歳入歳出決算のうち、生涯学習課所管部分につきまして順にご説明を申し上げます。

142ページをご覧ください。

第10款教育費、第4項社会教育費、第1目社会教育総務費につきましては、予算現額7,158万5,000円に対して、支出済額6,925万5,842円、執行率は96.7%でございました。

◎社会教育費総務費一般経費478万3,689円の主なものにつきまして、ご説明申し上げます。

まず、第1節報酬230万9,492円につきましては、社会教育委員の委員報酬並びに会計年度任用職員である社会教育指導員1名及び一般事務補助員1名の報酬になります。

次に、第10節需用費65万7,539円のうち、消耗品費49万6,156円につきましては、羽生市二十歳の集いの記念品や写真撮影などに要した費用でございます。

なお、羽生市二十歳の集いの参加者は、560名中385名で、参加率は68.75%でございました。また、保護者の観覧は139名ございました。

続きまして、143ページをご覧ください。

第18節負担金補助及び交付金152万1,100円のうち、負担金15万8,100円の主なものにつきましては、子ども大学はにゅう実行委員会に対するものでございます。令和6年度の子ども大学はにゅうは、小学校4年生から6年生までの児童26名が参加し、2日間で4つの講座を実施し、開催しました。

また、補助金136万3,000円の主なものとしたしましては、市文化団体連合会への補助金56万5,000円と、市PTA連合会への補助金27万7,000円でございます。

続きまして、放課後子ども教室推進事業76万1,822円につきまして、ご説明を申し上げます。

放課後子ども教室につきましては、現在、市内6か所、羽生北小学校、羽生南小学校、

新郷第一小学校、羽生東小学校、岩瀬小学校、手子林小学校において活動しておりますが、昨年度は、井泉小学校につきまして、羽生東小学校開校準備のため、事業を中止しております。

なお、特定財源といたしまして、埼玉県放課後子ども教室推進事業費補助金、補助率3分の2を活用しております。

それでは、主なものにつきまして、ご説明申し上げます。

第1節報酬8万7,500円につきましては、放課後子ども教室運営委員への委員報酬でございます。

続きまして、144ページをご覧いただきたいと思っております。

第7節報償費55万100円につきましては、コーディネーター6名、指導員16名及び特別教室講師6名への謝金でございます。

続きまして、第2目人権教育費について、ご説明申し上げます。

予算現額1,243万2,000円に対し、支出済額1,041万6,323円で、執行率は83.8%でございます。

人権教育費は、市内5か所の集会所における同和問題をはじめとした人権問題の解消を図るための集会所の学習や、市民を対象とした人権啓発のための経費及び施設の維持管理費等でございます。

それでは、人権教育費一般経費1,041万6,323円の主なものにつきまして、ご説明申し上げます。

第1節報酬106万9,631円につきましては、集会所運営委員及び会計年度任用職員である集会所指導員1名への報酬でございます。

第7節報償費197万1,814円につきましては、各集会所における集会所学習の講師や指導者への謝金等でございます。

第10節需用費247万6,973円につきましては、集会所学習に係る消耗品費や、市内の5集会所で使用した燃料費、光熱水費、修繕に要した費用となっております。

続きまして、145ページをご覧ください。

第12節委託料295万2,720円につきましては、浄化槽維持管理や消防設備保守点検、集会所管理業務等の委託料でございます。

第13節使用料及び賃借料94万2,234円のうち、自動車借上料86万2,444円につきましては、毎年7月に開催しております親子交流の集いや、集会所

学習の移動教室におけるバス借り上げ料となっております。

続いて、第17節備品購入費12万9,800円の主なものにつきましては、庁用器具費5万6,100円で、集会所で使用する浄化槽ブロワーなどを購入した費用となっております。

続きまして、第3目公民館費について、ご説明申し上げます。

予算現額1億9,503万4,400円に対し、支出済額1億6,092万6,384円で、執行率は82.5%となっております。

公民館費は、生涯学習の拠点施設として、9公民館の主催講座の講師謝金や施設の維持管理費となっております。

それでは、◎公民館一般経費8,789万4,247円の主なものにつきまして、ご説明申し上げます。

第1節報酬3,934万3,304円につきましては、公民館運営審議会委員90人の委員報酬と、会計年度任用職員38人の報酬でございます。

公民館運営審議会は、公民館ごとに設置をし、学校教育及び社会教育の関係や、家庭教育の向上に資する活動を行う者、識見を有する者、公募による委員をもって組織しております。

続きまして、第7節報償費110万700円につきましては、9つある公民館における主催講座の講師に対する謝金でございます。9全館で昨年は171講座を開催し、生涯学習の推進を図りました。

続きまして、第10節需用費2,075万497円につきましては、施設運営に必要な消耗品費、燃料費、光熱水費及び修繕料などでございます。

なお、修繕料364万34円につきましては、中央公民館の冷却水ポンプ修繕や、中央公民館の1階集会室照明器具修繕など、計27件の修繕を行いました。

続いて、147ページをご覧ください。

第12節委託料1,655万1,820円につきましては、公民館の清掃業務、夜間警備業務をはじめとする施設管理のための業務委託料でございます。

第14節工事請負費354万2,590円につきましては、須影、川俣、村君公民館の調理室エアコン工事と、岩瀬公民館多目的トイレ改修工事など、計9件の工事を行なった費用でございます。

続きまして、148ページをご覧ください。

第17節備品購入費41万3,539円につきましては、各公民館に必要な掃除機やシュレッダー等の購入に要した費用となっております。

続きまして、153ページをご覧ください。

第7目産業文化ホール費でございます。予算現額8,211万1,150円で、支出済額8,205万5,570円、執行率は99.9%でございます。

それでは、産業文化ホール一般経費8,205万5,570円の主なものにつきまして、ご説明申し上げます。

まず、第10節需用費632万5,770円の主なものにつきましては、修繕料となっております。大ホール通路カーペット、エアハンドリングユニット、非常用発電設備、第2会議室カーペット、大ホール排煙筒緊急修繕などを行なった費用でございます。

第12節委託料7,536万200円につきましては、産業文化ホールの指定管理者である株式会社ケイミックスパブリックビジネスへの指定管理料7,475万3,000円と、エレベーターメンテナンス業務の委託料60万7,200円でございます。

指定管理料につきましては、当初の年度協定書に基づく指定管理料は7,154万9,000円でございますが、電気料の高騰、320万4,000円、令和7年3月補正で可決されておりますが、増額した上で、指定管理料決算額となっております。

また、現在、指定管理期間は令和8年度までの5年間で、令和6年度は3年度目でございます。

エレベーターメンテナンス業務につきましては、令和5年12月で部品供給期限を迎えておりますことから、当初の指定管理料にエレベーター保守業務を含んでいなかったため、令和6年1月以降は保守業務のみ支出することになっております。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○田口さとる委員長 ただいまの説明に対し、質疑を求めます。

質疑のある方は順次発言を願います。

増田委員。

○増田敏雄委員 143ページをお願いいたします。

子ども大学、4講座開設とあるんですけども、その4講座の講座名と参加者が分かれば教えていただきたいんですけども、お願いします。

○田口さとる委員長 生涯学習課長。

○渡邊泰弘生涯学習課長 子ども大学、まず、開催日は令和6年8月6日と8月8日の2日間で、参加者は26人でございます。

4講座の内訳は、1つ目が、埼玉純真短期大学さんが講師となった「マンダラチャートを作成してみよう」。2つ目は、市内にあります企業を見学するというので、熊谷通運株式会社羽生物流センターのほうで、物流倉庫をのぞいてみようということで、見学をしてまいりました。3つ目としましては、ものづくり大学のほうへ訪問し、「人協働型ロボットを動かしてみよう」という講座を行いました。最後に、4つ目として、埼玉純真短期大学さんで「素敵なバースデーケーキタワーを作ろ！！」という講座を行なったという報告でございました。

以上です。

○田口さとる委員長 増田委員。

○増田敏雄委員 いいですね、これ。なかなか体験できないような講座がいっぱいありまして、これはすばらしいので、これからも積極的に開催して、子どもたちの夢が大きくなるように頑張ってくださいと思います。

以上でオーケーです。ありがとうございます。

○田口さとる委員長 ほかに質疑はございますでしょうか。

小野田委員。

○小野田和男委員 146ページに修繕料364万というのがあるんですけども、これは、どこを修理したんですか。

○田口さとる委員長 生涯学習課長。

○渡邊泰弘生涯学習課長 こちらは、修繕料として、9つある公民館の修繕を行なった費用なんですけど、件数がかなりありますので、これを一つ一つは。

○田口さとる委員長 小野田委員。

○小野田和男委員 今、何で聞いたかという、中央公民館はいまだに和式トイレがあるので、それも修繕の中へ入っているかな。どうかな。

○田口さとる委員長 生涯学習課長。

○渡邊泰弘生涯学習課長 昨年度の中央公民館の修繕の中に、和式トイレから洋式トイレに改装ということでよろしいですか。そういった修繕があったかどうかということによろしいでしょうか。ございませんでした。

○小野田和男委員 ない。

○渡邊泰弘生涯学習課長 なかったです。

○田口さとる委員長 小野田委員。

○小野田和男委員 この間も一般質問の中で言ったんだけど、中央公民館で、あれは利用者がいっぱいいるんだけど、和式便所があるんで、高齢者は全然、始めから行く気しないんですよね。座ったら立ち上がれないじゃない。だから、早く直してもらいたいという要望があるんだけど、どんなものでしょうか。

○田口さとる委員長 生涯学習課長。

○渡邊泰弘生涯学習課長 現状の中央公民館の和式と洋式なんですけど、男子トイレは、和式、洋式が4つずつで、50%は洋式。女子トイレは、和式が12のうち8ありまして、洋式は4つで、多目的トイレは全て洋式で4つということで、合計ですと、全体の50%が洋式便器になっている状況でございますが、今後は、やはり洋式の需要というのは、当然、もう和式を使う時代ではなくなってきているとは思っていますので、その辺は、またしっかりと考えていかなきゃいけないかなというふうには思っております。

○田口さとる委員長 小野田委員。

○小野田和男委員 次回で云々ということですけど、連日利用しているじいさん、ばあさんからすると、早く、早急にと、漏らしちゃうよという人もいるんで、座ったら立ち上がれないんですよ。だから、早急をお願いします。

○田口さとる委員長 ほかに質疑のある方いらっしゃいますでしょうか。

斎藤委員。

○斎藤万紀子委員 人権教育一般経費の中の報償金、全国人権・同和教育研究大会報償金なんですけれども、144ページで、昨年比べて倍くらいの金額になっているんですが、こちらは、人数が増えたとか、大会の場所が遠かったとか、ちょっとその増額された理由について教えてください。

○田口さとる委員長 生涯学習課長。

○渡邊泰弘生涯学習課長 昨年、報償金ということで、こちらの行われた場所ですが、熊本県、熊本市民会館で2日間ございましたので、内容としましては、第75回全国人権・同和教育研究大会の旅費ということで、12万9,064円を支出しているということでございます。やはり大会が遠くなりますと、旅費も増えていくというところがございます。人数もお一人でございますが、そういうことで、高くなった理由だと考えております。

- 田口さとる委員長 齋藤委員。
- 齋藤万紀子委員 これ、毎回、参加される方というのは、どのように決定するのでしょうか。
- 田口さとる委員長 生涯学習課長。
- 渡邊泰弘生涯学習課長 こちらは、お一人を学校ごとに人権担当職員という方がおりまして、その中で、ちょっとその決め方はすみません、内部でどなたかということで決めているとは思いますが、人権担当の教職員の方が行っていっちゃいます。
- 田口さとる委員長 齋藤委員。
- 齋藤万紀子委員 すみません、ちょっと存じなかったもので、じゃ、先生が派遣されて、それで、子どもたちへの人権教育に還元するための大会があったということでしょうか。
- 田口さとる委員長 生涯学習課長。
- 渡邊泰弘生涯学習課長 そのとおりでございます。
- 齋藤万紀子委員 ありがとうございます。了解しました。
- 田口さとる委員長 よろしいですか。
- ほかに質疑のある方いらっしゃいますでしょうか。
- 増田委員。
- 増田敏雄委員 153ページの産業文化ホールなんですが、産業文化ホールの友の会の会長を仰せつかっていますんで、いろいろとお世話になって、ありがとうございますということで、昨日、おとといかの話で、不用額で、電気代がさほど上がっていなかったんで不用額がこれだけ残っていますということが、話がずっと来ていて、今回は、電気代が上がったんでプラス三百何万ということなんですけれども、その経緯というか、ほかの決算書では、電気代が思うより上がっていないんで不用額でということが、いっぱい、ずっと、昨日、おとといだったんで、その辺の違いが、どこから増えたのかを教えてくださいただければありがたいと、こういうふうに思います。
- 田口さとる委員長 生涯学習課長。
- 渡邊泰弘生涯学習課長 現在ケイミックスさんに委託しているところの委託料を計算した分が、令和3年度時点での電気料も含めた委託料だったわけです。その後、物価高騰などで、上がったということもございまして、実際は、その管理料では支払いができませんので、そこを精査しまして、その分は補正で計上させていただいて、委託料に移し

ているということで、お支払いをしていただいたというところです。

○田口さとる委員長 増田委員。

○増田敏雄委員 ありがとうございます。

年度ごとに、今年は電気代が上がりそうだから、これを上乗せして予算計上しましよ
うとかというんじゃないで、この7, 154万円の固定で契約になっていて、やっ
てるから、その年、急に大幅上昇すると、その分を補填してあげるというふうな形で理解
してよろしいですか。

○田口さとる委員長 生涯学習課長。

○渡邊泰弘生涯学習課長 そのとおりでございます。

○増田敏雄委員 了解しました。ありがとうございます。

○田口さとる委員長 ほかに質疑のある方いらっしゃいますでしょうか。

野中委員。

○野中一城委員 147ページの14節の工事請負費の中で、一応、須影、川俣、村君公
民館の調理室のエアコン設置工事をしたということで、これ一応354万円になってい
るんですけども、この工事の内容をまず教えていただきたいと思います。

○田口さとる委員長 生涯学習課長。

○渡邊泰弘生涯学習課長 14節工事請負費の内訳ということでございますが、全部で
9本の工事を行いました。

1つ、調理室のエアコンの取付工事は、須影公民館、川俣公民館、村君公民館のほう
に設置をしております。

そのほか、岩瀬公民館の多目的トイレの工事をさせていただきました。それと、川俣
公民館の事務室のエアコン工事。それから、川俣公民館の便座、暖房便座のほうに取り
替えておまして、それが川俣と須影と村君公民館の便座を暖房に、使えるように取り
替えております。

最後、9本目として、川俣公民館の郵便ポストがなかったということで設置している
ということで、その9本で354万2,590円という計算になります。

○野中一城委員 分かりました。

○田口さとる委員長 ほかに質疑のある方いらっしゃいますでしょうか。

齋藤委員。

○齋藤万紀子委員 147ページ、公民館無線LAN回線についてなんですけれども、回

線費と、また保守委託料があるんですけども、こちらについて、無線LANの活用の具合といいますか、どのような方がどの程度、無線LANを導入してから、こちらを拾われているのかということについて教えてください。

○田口さとる委員長 生涯学習課長。

○渡邊泰弘生涯学習課長 無線LANのほうを今、契約しております、それに伴って講座のほうも開いておりますが、その中に、スマートフォン講座ということで、年齢は高齢者の方が、やはりスマホの使い方が、できない。難しいということで、昨年度も実施しておりますが、令和6年度の実績を申し上げますと、新郷公民館で4回実施しまして37人、須影で1回で11人、岩瀬が4回で39人、井泉が1回で20人、村君が1回行なって10人、計11回で117名の方が参加しております。

前年度が10回で123名ということでございますので、数字的には横ばいとなっておりますが、今後も、このWi-Fiのほうを設置したということもありますので、しっかりとそれを生かした講座、事業を推進していきたいというふうには考えております。

○田口さとる委員長 斎藤委員。

○斎藤万紀子委員 その講座以外で活用されるような事例というのはあるのでしょうか。

○田口さとる委員長 生涯学習課長。

○渡邊泰弘生涯学習課長 講座以外にでも、実際Wi-Fi環境が整っているということで、インターネットに接続できますので、我々も常に公民館に行っているわけではありませんが、これからのDXじゃありませんけれども、そういった公民館、公共施設にWi-Fiの使用ができるようにしておくというのは、これは市民サービスの向上にもつながっておりますが、そういった講座以外でも利用されている方、やはり便利になっているんだろうということでございますので、回答がうまくできませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○田口さとる委員長 斎藤委員。

○斎藤万紀子委員 最後、確認なんですけれども、基本的に無線LANの回線費と保守委託料が経年でかかるということ、プラスアルファで、故障したりしたら、もちろん修繕費用がかかると思うんですけども、基本的には、この2点が無線LANを今後も活用していくための維持管理費ということによろしいでしょうか。

○田口さとる委員長 生涯学習課長。

○渡邊泰弘生涯学習課長 そのとおりでございます。

○齋藤万紀子委員 了解しました。よろしくをお願いします。

○田口さとる委員長 ほかに質疑のある方いらっしゃいますでしょうか。

島村委員。

○島村 勉委員 二十歳の集いが68%ぐらいだった。これはどう、大分下がってきているかどうか。

○田口さとる委員長 生涯学習課長。

○渡邊泰弘生涯学習課長 下がっているというのは、人数のことですよ。

○島村 勉委員 出席率が高い。68%とかということで、幾つか。

○渡邊泰弘生涯学習課長 68%台が毎年続いておりますが、やはりその分母、今年度も、令和8年1月に開く予定で、今、実行委員会を開いて準備をしておりますが、昨年度が562人が対象だったんですが、今年確認しているところでは480人台ということで、率というよりは、もう人数が減ってきていることは、否めないのかなというふうに感じます。

○田口さとる委員長 島村委員。

○島村 勉委員 その年代の子が少ないんだったら、それはしょうがないけれども、パーセンテージ自体が、それが少なくなっているなら、あれだけでも、パーセンテージ自体は、何というか、魅力があるものというか、そういうふうな、やっているほうがいいかなと思うけれども、いかがですか。

○田口さとる委員長 生涯学習課長。

○渡邊泰弘生涯学習課長 二十歳の集いは、各中学校、3中学校のOB、OGの方が構成されて実行委員会等を開いております、皆さん学生だったり、仕事をされている方とか、そういった方が夜、5回程度でしょうか。実行委員会等を我々、事務局と一緒に時間をつくって開いております。

その中で、各学校に訪問して、当時教わった恩師の方のビデオを撮ったりとか、いろいろ工夫はしておりますが、なかなか、100%全員、皆様が二十歳の集いに来るということは考えられず、皆様もしかすると、大学でも、他県や、そういうところに行っていられらると、こちらに行けない方もいますし、でも、二十歳の集いというのは、昔は、我々の世代は成人式でしたけれども、同窓会とかを開けるとい、そういうきっかけにもなりますし、今後、人数は、これはもう仕方ない。減っているということは、もう否めないんですけれども、しっかりと魅力ある事業を今後も実行委員の皆様と考えて

いきたいなというふうには思います。

○島村 勉委員 分かりました。

○田口さとる委員長 ほかに質疑のある方いらっしゃいますでしょうか。

○小林誠弥副委員長 それでは、暫時、委員長の座をお預かりさせていただきまして、田口委員。

○田口さとる委員 大きく3つほど、ちょっと質問させてください。

まず、143ページ、負担金及び交付金のところで、市文化団体連合会補助金のところ、今現在、この年代で文化団体がどのくらいあって、それぞれにお幾らぐらいつ補助金を交付していたのかということをお教えいただけますか。

○小林誠弥副委員長 生涯学習課長。

○渡邊泰弘生涯学習課長 昨年度、文化団体連合会補助金で56万5,000円を支出しておりまして、加盟団体は昨年13団体でございまして、助成金は各団体に3万円程度でございまして。残りは一般的な経費として支出、費用ということで計上しております。

○小林誠弥副委員長 田口委員。

○田口さとる委員 特に団体の規模、大きさ、人数とかで差はなく、一律に3万円の補助ということよろしいでしょうか。

それで、ちょっと文化団体が、ざっくりどんなものがあるのか、5個くらい挙げてもらえるとうれしいんですが、お願いします。

○小林誠弥副委員長 生涯学習課長。

○渡邊泰弘生涯学習課長 規模につきましては、大小様々ではございますが、こちらの文化団体連合会の会議におきまして一律3万円というのを取り決めておりますので、規模の大きさ、人数が多い、少ないということではないということでございます。一律ということでございます。

そのほか、団体名としましては、羽生市美術連盟、市民音楽協議会、あとは、囲碁同好会、華道協会など、13団体に昨年度は交付したという内訳でございます。

○田口さとる委員 ありがとうございます。

次が144ページ、集会所学習についてお聞きします。

令和6年度の集会所学習の主なものと、内容と、あと、講師がどのような方がいらっしゃっていたのかと、あと、参加人数とか、ちょっと教えていただけますか。

○小林誠弥副委員長 生涯学習課長。

○渡邊泰弘生涯学習課長 集会所学習の内容につきまして、まず、種類としては、小学生を対象にした子ども学習会、それから、中学生を対象とした中学生学級、それから女性学級、成人学級、高齢者学級というのを各集会所で実施しております、小学校、中学生学級、合わせてでございますが、全部で回数が77回行われまして、延べですが、1,090人参加でございます。そのほか、成人、女性、高齢者学級につきましては、全部で115回、延べ1,116人が参加をしております。

子ども学習会、中学生学級につきましては、学校の教員の方が、平日であれば2時間程度、時間外、それから土曜日の2時間程度ということで、これは各集会所で開催する曜日はばらばらですけれども、月1回程度はやっているという実績でございます。

そのほか、女性学級ですと、手芸だったり生け花だったり、今、エコクラフトということで、籐の籠を作ったりとかという学習をしていたり、それから、成人学習ですと、防犯教室をやったり、また、カラオケというんですか、ファミリーバンドを交えたカラオケ教室だったりとか、そういったものを集会所において学習している。講座として開いているというところでございます。

○小林誠弥副委員長 田口委員。

○田口さとる委員 よく分かりました。

公民館とかでも、いろいろ、催物、出し物とか、やっているじゃないですか、イベントとか。その辺とのすみ分けというのは、集会所学習とのすみ分け、私、比較的、子ども、小学生相手のものをイメージしていたんですが、結構いろんな、多岐の年代にわたってやっているのを初めて知ったんですけれども、公民館とかのイベントとか講習とかとのすみ分けみたいなのは、どういうふうに決めていらっしゃるのかということをお伺いしたいです。

○小林誠弥副委員長 生涯学習課長。

○渡邊泰弘生涯学習課長 公民館というのは、例えばサークルとかの団体の方が登録をされて、そこで講座を開くとか、あとは、主催講座ということで、市のほうから毎年多くのプログラムをつくって、市民参加型のプログラム、講座とかを開いているものでございます。

一方で、集会所というのは、冒頭でも申し上げたと思いますが、やはり同和問題というのがございまして、そこでの人権問題の解消を図るための勉強会、また、そういった講座を開くことによりまして、地域というのを掘り下げて、交流する場というところで、

そういった目的が全く違いまして、すみ分けはさせていただいているところでございます。

○小林誠弥副委員長 田口委員。

○田口さとる委員 あと、もう一点ですが、147ページの委託料、公民館の夜間警備業務委託料に関してなんですけれども、これは、年間通じて、市内の9公民館の夜間警備をセコムとか、どこかに委託しているという中身という理解でよろしいのかという点が1つと、その細かい警備業務の内容ですかね。ちょっとお伺いいたします。

○小林誠弥副委員長 生涯学習課長。

○渡邊泰弘生涯学習課長 こちらは、9公民館対して、アルソックが行なっておりまして、夜間、巡回等をしていただいているというようでございます。

○小林誠弥副委員長 田口委員。

○田口さとる委員 ちょっと川俣の公民館で室外機盗まれちゃったりとかというのがあって、館長にお話聞いたんですけれども、結局もう盗まれたからと瞬間に駆けつけるというのは、やっぱり無理なわけですし、それでも夜中の3時とかに館長のところに電話があって、現場へ行ったらやっぱりなくなっている。それで警察を呼んで、3時、4時にわちゃわちゃ、そういう意味であったみたいな話を聞いたんですけれども、かつ、今あんまり公民館で現金を扱ったりはしないと思うんですよ。どこまでこの業務を委託し続ける、この業務で、内容でいいのかなというところで、見直しとかを検討することはしないのかなということをお伺いいたします。

○小林誠弥副委員長 生涯学習課長。

○渡邊泰弘生涯学習課長 昨年の8月11日の日曜日、今、委員長言っておられたのは、川俣公民館の事務室の室外機が1台盗難された件だというふうに思います。夜間業務の見直しはどうかということですが、アルソックさんから夜中の3時頃に、通電、電気が通らなくなった。通電が切れたというのを受けて、その十数分後にアルソックの担当の方が館長に電話をしたということでございます。

それで、アルソックの方も、3時13分ですかね。14分ぐらいに、すぐには、この現場にいたという現状でありますし、そういったことで、結局その盗難は、盗難届を警察に出して、今も見つかってはおりませんけれども、1日、夜でも1周していただいて、変わりがないかどうか確認いただいているということで、今後も特に業務内容の変更はございませんけれども、こういった委託をしているからこそ、やはり早めにそういった

盗難に気がついたというところもありますが、今後、今の室外機、新しくつけたんですが、昨年度。やはり盗まれないようにチェーンをつけたり、あとは名前を書くとか、そういうことで盗難防止に努めているところがございますので、今後も同様の内容で夜間警備は進めていきたいというふうに思います。

これが、もう何台も盗まれているとか、そういうことがございますと、また強化しなくちゃいけないというふうに考えておりますが、今後も、その辺も考えながら業務内容を考えていきたいと思っております。

○小林誠弥副委員長 田口委員。

○田口さとる委員 この委託料に関しては、ごめんなさい、ちょっと作ってあるデータをちゃんと見ていないんだろうが、私も悪いんですけども、値上がりの傾向とか、そういう話とかというのは今のところないんですか。

○小林誠弥副委員長 生涯学習課長。

○渡邊泰弘生涯学習課長 毎年この金額で、定額で行なっておりますので、来年度はまだ見積りを取っておりませんが、上がるかどうかは、また今後、見積りを取って確認していきたいと思っております。

[発言する者あり]

○田口さとる委員 ありがとうございます。

○小林誠弥副委員長 それでは、委員長の座をお返しいたします。

○田口さとる委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。

小野田委員。

○小野田和男委員 これは143ページに、今、田口さんが補助金、交付金について団体は何個あるかと聞いたと思うんだけど、私は、そのことじゃなくて、これ、今ここで聞くのはちょっと酷なような気がするけれども、行政で補助金というもの、各部門、部署で出ていると思うんだけど、そうすると、年間の活動報告とか決算書とか、全部もらっているのかどうか。活動を精査しないと、あんまり活動しないところなら補助金なんか出さなくてもいいと思うんで、そこら辺、やっているんですか。

○田口さとる委員長 生涯学習課長。

○渡邊泰弘生涯学習課長 各団体から、補助を交付していますので、報告はいただいているということで、中身を精査します。

○小野田和男委員 精査している。

○田口さとる委員長 小野田委員。

○小野田和男委員 いいんですけども、案外と、ばらまきで、まきっ放しというのが多いの。チェックされない。やっているということであれば、いいです。ありがとうございました。

○田口さとる委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

[発言する者なし]

○田口さとる委員長 質疑もないようですので、暫時休憩いたします。

午前10時12分 休憩

午前10時15分 開議

○田口さとる委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第41号、図書館、郷土資料館所管部分について、図書館長兼郷土資料館長が本日、体調不良のため、生涯学習部長に説明を求めます。

なお、説明は簡潔に願います。

生涯学習部長。

○新井和典生涯学習部長 改めまして、生涯学習部長の新井でございます。

最初に、本日、同席いたします職員を紹介申し上げます。

図書館業務係長の渡邊です。

○渡邊由香里業務係長 よろしく願いいたします。

○新井和典生涯学習部長 郷土資料館文化財・郷土資料係長の原田です。

○原田 誠文化財・郷土資料係長 よろしく願いいたします。

○新井和典生涯学習部長 それでは、恐れ入りますが、着座での説明をお許しいただいたく存じます。ありがとうございます。

それでは、図書館、郷土資料館所管分の歳入歳出決算につきまして、順次ご説明申し上げます。

決算書の148ページをご覧ください。

初めに、第4目図書館費について、ご説明申し上げます。

予算現額は1億9,148万1,000円に対し、支出済額1億6,454万

210円、翌年度繰越額2,006万6,000円、不用額687万4,790円で、執行率は85.9%となりましたが、翌年度繰越額2,006万6,000円を予算現額から除いた実質的な執行率は96.0%となりました。

それでは、まず、図書館一般経費1億472万4,303円のうち、主なものについて、ご説明申し上げます。

該当するのは、このページから次ページ、149ページにかけてとなります。ページを移ります。

まず、7節報償費、報償金8,500円は、絵本専門士による絵本の読み聞かせ会、読み聞かせ講座講師謝金、1名分の謝金でございます。

次に、10節需用費のうち、主なものを申し上げます。

消耗品費296万6,073円のうち、主なものは、年間1,282冊の雑誌購入費や、ブックスタートやセカンドブック事業の絵本購入費などでございます。

また、光熱水費671万8,305円につきましては、水道料と電気料の支払いでございます。

次に、修繕料124万5,288円の主なものは、空調設備のチラー圧縮機交換修繕及び浄化槽用放流ポンプ交換修繕などでございます。

続きまして、12節委託料3,622万3,940円は、主に施設の維持管理のための経常的な業務委託11契約分と、図書館システムの保守業務委託料103万2,240円や、ページを移ります。窓口業務等委託料2,633万6,640円、樹木剪定委託料44万円でございます。

続きまして、13節使用料及び賃借料362万9,646円の主なものは、図書館システムサーバ使用料106万6,560円と、図書館システム機器のリース料である電算機器借上料195万6,240円でございます。

続きまして、14節工事請負費、図書館照明器具LED化工事請負費が4,180万円でございます。図書館、郷土資料館敷地内の一部を除きまして、ほぼ全ての照明器具をLEDに変更したものでございます。

続きまして、17節備品購入費809万9,959円の主なものは図書購入費で、一般書2,637冊、児童書1,128冊、合わせて3,765冊を購入したものでございます。

図書館一般経費につきましては、以上でございます。

続きまして、ページ中段、第5目文化財保護費について説明を申し上げます。

文化財保護費は、ムジナモの自生促進事業、県や市の指定文化財の保護及び文化財の啓発等に係る経費でございます。予算現額1,206万円に対し、支出済額1,085万4,988円で、執行率は90%でございます。

それでは、文化財保護一般経費1,085万4,988円について、主なものを申し上げます。

151ページ、次ページに移ります。

11節役務費46万9,074円の主なものは、指定文化財管理手数料42万7,500円でございます。現在、市内の指定文化財は、国指定が1件、県指定が8件、市の指定が67件、合計76件となっております。この経費は、指定文化財所有者等への管理手数料の支払いでございます。

続きまして、12節委託料769万1,583円の主なものにつきましては、ムジナモの保護増殖及び自生促進に係る業務のほか、勘兵衛松の保存関連業務や発掘調査関連業務となっております。

このうち、ムジナモの保護増殖に関する事業は4つございます。1つ目のムジナモ保護増殖委託料135万円は、宝蔵寺沼ムジナモ自生地において、ムジナモを継続的に自生させることを目的とした環境調査等を埼玉大学に委託しているものでございます。

2つ目の宝蔵寺沼ムジナモ自生促進業務委託料374万5,488円は、ムジナモの生育環境を整えるため、外来樹木を伐採、ヨシなどの草刈り及び放っておくと陸地化してしまう水路を重機で掘削するものでございます。

3つ目のムジナモ自生地管理作業委託料115万8,360円は、自生地の日常管理として、ムジナモを食べてしまう食害生物の駆除や、水温の記録等を行うものでございます。

4つ目のムジナモ野生復帰記念標示看板等製作・設置業務委託料13万7,500円は、令和7年1月、埼玉県レッドリスト2024植物編の改訂において、ムジナモが野生絶滅から絶滅危惧IA類になりまして、野生復帰を果たしたことを記念して、羽生駅自由通路に、まず看板、市役所に懸垂幕、自生地の展望台がございしますが、そちらに横断幕を設置したものでございます。

次に、13節使用料及び賃借料118万5,800円の主なものは、機械借上料116万3,800円です。これは、埋蔵文化財の試掘調査で使用するバックホウとい

う機械の借り上げ料であり、令和6年度は8件、延べ10日間、試掘調査を行なったものでございます。

次に、14節工事請負費53万9,000円につきましては、令和6年度で閉校した村君小学校跡地の利活用の検討に当たり、急遽、冬休み中に埋蔵文化財試掘調査で掘削した場所について、閉校までの間、引き続き、まだ授業で校庭を使用することから、危険のないように転圧作業を行なったものでございます。

次に、18節負担金補助及び交付金45万2,800円の主なものにつきましては、羽生市ムジナモ保存会への補助金、次のページに移りまして、地域史発掘活動交付金などでございます。

なお、地域史発掘活動交付金は、1地区4万2,700円交付しておりまして、令和6年度は、川俣地区が新たに発足したことによりまして、前年度と比較しますと1団体分の増額ということになってございます。

続きまして、6目郷土資料館費についてご説明いたします。予算現額879万2,000円に対し、支出済額は804万4,686円で、執行率は91.5%でございました。

郷土資料館一般経費804万4,686円について、主な内容を申し上げます。

1節報酬、委員報酬2万8,000円につきましては、郷土資料館運営委員会の4名、2回分の報酬でございます。

少し飛びまして、10節需用費52万1,374円のうち、主なものを申し上げます。

消耗品費34万1,635円は、収蔵管理用品としての中性紙製文書保存箱や、企画展案内展示看板、展示関連消耗品などでございます。

印刷製本費10万3,400円は、企画展のポスター、リーフレットの印刷代などです。

修繕料2万2,473円は、ハードディスクのデータ復旧修繕及び公用車の12か月点検代でございます。

続きまして、12節委託料107万2,284円について申し上げます。

ページを移ります。

主なものは、くん蒸委託料46万8,600円や、企画展監視業務委託料57万9,684円でございます。このうち、くん蒸委託料とは、収蔵品資料の害虫駆除やカビ防止のために消毒を行う業務を委託したものでございまして、収蔵品の倉庫と展示室

を消毒したものでございます。

17節備品購入費5万1,050円の主なものは、資料購入費の3万5,000円でございます。こちらは、郷土の歴史や文化に関係のある書籍8点を購入したものでございます。

以上で、図書館費、文化財保護費及び郷土資料館費についての説明を終わります。ご審査のほど、よろしくお願いいたします。

○田口さとる委員長 ただいまの説明に対し、質疑を求めます。

質疑のある方は順次発言を願います。

増田委員。

○増田敏雄委員 何年か前に大量な図書が盗まれたということがあったんですけれども、その後の状況はいかがでしょうか、分かる範囲で。

○田口さとる委員長 生涯学習部長。

○新井和典生涯学習部長 現在は、盗難等の被害は確認されておられません。

○田口さとる委員長 ほかに質疑はございますでしょうか。

小林委員。

○小林誠弥委員 151ページの埋蔵文化財の村君小学校の転圧工事なんですけれども、これは何か発掘されたという事案、まず発掘されていたのかどうかというのを教えてもらいたいのと、あと、閉校後に校庭を使うために転圧するというふうにおっしゃっていましたが、どのような形で今この校庭というのは使うことになったのかという、その2点、教えていただければと思います。

○田口さとる委員長 生涯学習部長。

○新井和典生涯学習部長 こちらにつきましては、この廃校後の利活用ということで、用地の売買ですとか、貸借ですとか、いろんな、幅広く利活用を考えるに当たりまして、使い出してから何か出てくると不具合が発生するというので、校庭の何か所かを試掘をいたしました。

それで、出てきたものは出てきたんですけれども、かけらみたいなものなんです、食器類とかの。それは、あまり、そこから先に調査を加えるほど貴重なものではないということで、よくあるようなものだということで、それは、そこで、これ以上調査することはないという結論になりました。

それですので、また埋め戻しをしまして、1回掘ったものですから、そこをただ埋め

戻すだけですと、児童が走ったりするときに足を取られたりしますので、そこをもう一度転圧をかけて元の状態に戻したというふうになっております。

今現在は、市の方針として、今後どう、そこにどういう業者さんが興味を示すかとか、そういう段階かと思われまます。そこは間を置かず新しい利活用につなげるように、今、市としては方針を考えておりまして、企業や、そういうところに呼びかけができるよう準備を進めている段階と思われまます。

以上、答弁といたします。

○小林誠弥委員　じゃ、逆に企業誘致というか、利活用できるために元に戻したということですね。ありがとうございました。

○田口さとる委員長　生涯学習部長。

○新井和典生涯学習部長　主なものとしましては、やはり児童・生徒が、これ、やったのが、令和7年の1月に試掘をしました。閉校までの間、まだ3月まで使うということなので、戻しまして、さらに、ちょっとぐずぐずなので転圧して、子どもが走ったりしても足を取られないようにということで、転圧までかけたということがございます。説明が足りず、申し訳ないことがございます。

○小林誠弥委員　分かりました。ありがとうございました。

○田口さとる委員長　ほかに質疑のある方いらっしゃいますでしょうか。

島村委員。

○島村　勉委員　ムジナモ保護増殖の埼玉大学へ、これ毎年毎年、金を払わなくちゃいけないのか、どんなことをやっているのか。

○田口さとる委員長　生涯学習部長。

○新井和典生涯学習部長　これは、もうムジナモをやはり継続的に自生する。そこで生きていってもらうということを目的とした環境調査委託業務になっておりまして、中身としましては、植物調査ということで、どういう植物が生えているか、ムジナモにどういう環境がいいかとか、あとは水質調査もしてもらいまして、魚類調査、どういう魚が生息しているか、増えているか減っているか、あとは遺伝子調査というのをやっておりまして、あとはムジナモ生育実験等、専門家でないと分からない観点から、ムジナモのいい環境について毎年研究を進めてもらいまして、それを我々にフィードバックしていただいているというものでございます。このムジナモ野生復帰に当たっては、埼玉大学の果たしていただいた役割というのは大変大きかったというふうに我々は評価しておりま

す。

以上でございます。

○田口さとる委員長 島村委員。

○島村 勉委員 何年ぐらい前からそれをやっているのか、あとは、年間どのぐらい、この調査とか、検査だか調査だか、してくれているのか、お願いします。

○田口さとる委員長 生涯学習部長。

○新井和典生涯学習部長 少しお時間をいただいて、後ほどお答えするのでよろしいでしょうか。大変申し訳ないです。

○田口さとる委員長 それでは、一旦ここで休憩します。

暫時休憩します。

再開は10時50分といたします。

午前10時30分 休憩

午前10時50分 開議

○田口さとる委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの島村委員の質問に対する説明を求めます。

生涯学習部長。

○新井和典生涯学習部長 また即答できず、貴重なお時間をいただけてしまいましたことをお詫び申し上げます。

それでは、先ほどのほうにつきまして申し上げたく存じます。

まず、いつから埼玉大学にお願いしているかということでございますが、2009年、平成21年度から委託してお願いをしております。

○島村 勉委員 平成21。

○新井和典生涯学習部長 平成21年度でございます。

内容としましては、平均月一度、様子を見ていただいております、それで、やはりムジナモの生育確認、成長の具合等どうかとか、減り具合はどうか。あとは、食害生物の調査ですね。やはりウシガエルですとか、アメリカザリガニ、コイとかが食べてしまいますので、その調査。あとは、水質調査等をまめにさせていただいております、我々の

施策の基礎データを頂いております。食害生物が多いようであれば、我々も駆除に入ったりいたしますので、それをずっと続けてきたことで野生復帰にやっとながったということをごさしまして、欠かせないデータ収集の業務をお願いしているということになっております。

以上でございます。

○田口さとる委員長 島村委員。

○島村 勉委員 そういふことですけれども、ただ、自生地の維持管理というか、草刈り以外でも管理をしている人がいるし、知識を伝承してもらおうような、覚えてもらってやっていけるような方法も考えたほうがいいのかなと思うんで、長年、それは大切なものだから、生かしておきたいのは、もちろんそのとおりですけれども、あまりにもこのムジナモの関係でお金をかけ過ぎているような気がしますので、その辺よろしく願います。

○田口さとる委員長 生涯学習部長。

○新井和典生涯学習部長 貴重なご意見ありがとうございます。

埼玉大学にもう一回お願いするということは、やはり、どうしても、その道の専門家でございまして、その知識や助言できる人は、余人をもって代え難しというんでしょうか、金子教授という方にずっとお付き合いさせていただいておりますが、そこはちょっと外せないところなのかなというところに考えております。

さらに、それを受けて、食害生物の駆除とかをするのは、また別にシルバーさんとかにお願いしてやっておりますので、市と大学と、ムジナモ保存会の方々も、そのような生育環境等を見守ってくださっています。市、埼玉大学、ムジナモ保存会等、皆様が連携して、やっとながらまで来た。ベストのこのタグを組んで、スクラムを組んでいる、今、状態なのかなというふうに担当としては考えております。

以上でございます。

○田口さとる委員長 ほかに質疑のある方いらっしゃいますでしょうか。

斎藤委員。

○斎藤万紀子委員 島村委員の質問に、さらにちょっとかぶせる形になるんですけれども、本当に素晴らしいことで必要なものだと思っているんですけれども、やっぱりそれをさらに活用、このデータを活用すること、今後に生かすことというのが、すごく必要かなと思うんですけれども、私、3月に一般質問もさせてもらったんですけれども、例えば

環境課との連携であるとか、環境基本計画への活用というのは行われて、ここのデータとか研究というのが、どのように生かされているんでしょうか。ムジナモということ、そこの維持管理以外に何か別の活用法というのは、なされているんでしょうか。

○田口さとる委員長 生涯学習部長。

○新井和典生涯学習部長 今すぐ目に見える形でこうというのは、まだ動き出しはできていないのですが、今、県の環境部等も我々に働きかけてくれておりまして、市役所の環境課に来て、今後どうですかと、大きいネイチャーポジティブとして考えていきませんかみたいなのも、話し合いとかもしておりまして、我々もそれに参画をしているところでございます。

さらには、令和6年7月1日に、知事が興味を示して、知事訪問ということで、知事訪問を受けまして、非常に県のほうでも自生地については関心を高く持ってもらっておりますので、我々としましても、今後いろいろな啓発等にどう反映できるかとか、そこは郷土資料館という組織だけではなくて、市役所、市全体で、やはり考えていくべき問題だというふうには捉えております。

○田口さとる委員長 斎藤委員。

○斎藤万紀子委員 本当に貴重なデータと活動で、また、平成21年から5年間かけて行われた調査の報告書は本当に素晴らしいものですし、市全体として、もっと活用して、今後の羽生市の維持環境に生かしていくことが、何よりやっぱり重要だと思います。

先ほど島村委員もおっしゃっていたんですけれども、これをここだけで、ここだけのものになってしまうと、やっぱりもったいないんじゃないかとか、何にどういう意義があるんだということがちょっと薄れてしまうと思うので、ぜひほかの課とも連携して、さらに貴重な自生地、そして、これまでの研究データというものを発展させていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○田口さとる委員長 生涯学習部長。

○新井和典生涯学習部長 斎藤委員、ありがとうございます。

まさしく我々も、ネイチャーポジティブということで、まずは、この自生地をさらにもう一段階発展させられるかというのも考えておりまして、そこから、この多様性の大切さの考え方を市内全域に、時間はかかるとは思いますが。広げていってもらうというふうに事業展開していきたいとは考えております。ご理解賜りますようお願いいたします。

○斎藤万紀子委員 どうぞよろしく申し上げます。

以上です。

○田口さとる委員長 ほかに質疑のある方いらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。

[発言する者なし]

○田口さとる委員長 質疑もないようですので、暫時休憩いたします。

午前10時57分 休憩

午前10時59分 開議

○田口さとる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第41号、スポーツ振興課所管部分について、スポーツ振興課長に説明を求めます。

なお、説明は簡潔に願います。

スポーツ振興課長。

○根岸 剛スポーツ振興課長 スポーツ振興課長の根岸でございます。よろしくお願いいたします。

本日、同席している職員をご紹介します。

スポーツ振興係長の櫻井でございます。

○櫻井洋介スポーツ振興係長 櫻井です。よろしくお願いいたします。

○根岸 剛スポーツ振興課長 それでは、失礼ですが、着座にて説明をさせていただきます。

議案第41号 令和6年度羽生市一般会計歳入歳出決算のうち、スポーツ振興課所管部分について、ご説明申し上げます。

決算書の153ページ中段より下になります。

10款教育費、第5項保健体育費、第1目保健体育総務費について申し上げます。

保健体育総務費は、予算現額3,499万9,000円に対し、支出済額3,281万7,009円で、執行率は93.8%でした。不用額の主なものは、スポーツ推進委員の活動に対する報酬等の残でございます。

それでは、備考欄にしたがって、下から2段目、生涯スポーツ推進事業559万5,040円について、主なものを申し上げます。

まず初めに、令和6年度より、スポーツ振興課の主な業務でありますスポーツレクリエーション事業の実施に係る予算、これを明確にするため、前年度までの保健体育総務一般経費と生涯スポーツ推進事業及びスポーツ団体支援事業内のはにゅうスポ・レクフェスタ実行委員会補助金が一括して計上されております。

令和6年度は、前年度当初と比較しまして、旧保健体育総務一般経費のみを比較しますと73万3,000円の増額で、増額の主な理由としましては、事業実施に係るスポーツ推進委員報酬の増加や、スポーツ推進委員の任期換えに伴うユニフォームの購入などによるものです。

また、旧生涯スポーツ推進事業のみを比較しますと、3万6,000円の増額となっております。

それでは、主なものについて、ご説明申し上げます。

154ページになります。

1節報酬のうちの委員報酬249万6,200円につきましては、スポーツ推進委員とスポーツ推進審議会委員に対する報酬でございます。スポーツ推進委員の報酬につきましては、委員の会議や各イベントへの出席率が向上したため、令和5年度と比較して増額となっております。

10節需用費119万494円のうち、消耗品費92万5,530円につきましては、日常業務でのコピー使用料や、任期替えに伴うスポーツ推進委員のユニフォーム、主催事業で使用するメダルや参加賞などの消耗品を購入したものでございます。

18節負担金補助及び交付金157万6,084円につきましては、スポーツ推進委員の県や地域協議会、研究大会等の負担金及びスポ・レクフェスタ実行委員会に対する運営補助でございます。

続きまして、スポーツ団体支援事業402万7,030円について申し上げます。

154ページ下段から155ページ上段になります。

18節負担金補助及び交付金につきましては、記載のとおり、市体育協会、各地区体育振興会、市スポーツ少年団に対する運営補助でございます。

続きまして、第2目保健体育施設費についてでございます。

引き続き155ページ上段になります。

保健体育施設費は、予算現額5,799万1,000円に対して、支出済額4,990万6,194円、執行率は86.1%でした。

なお、翌年度繰越額 7 6 3 万 6, 0 0 0 円を差し引いた執行率は 9 9. 2 % になります。こちらの繰越明許費 7 6 3 万 6, 0 0 0 は、市体育館空調設備設置調査業務及び市体育館多目的室エアコン取付工事に係る請負費になります。

それでは、保健体育施設一般経費について、主なものを申し上げます。

1 0 節需用費 2 5 4 万 2, 7 0 4 円のうち、修繕料 2 5 3 万 7, 5 9 0 円につきましては、体育館メインアリーナ床の破損箇所の補修などを実施したものでございます。

続いて、1 2 節委託料 4, 4 3 9 万 2, 5 0 0 円のうち、市体育館等指定管理料 4, 2 1 3 万 2, 0 0 0 円につきましては、市体育館、中央公園等の指定管理業務に係る指定管理料でございます。

なお、当初の年度協定書に基づく指定管理料は 4, 1 3 7 万円でしたが、電気料の高騰及び水道料金の改定に伴い、7 6 万 2, 0 0 0 円を増額した上での決算額というふうになっております。

また、市体育館メインアリーナ・サブアリーナ床改修工事実施設計委託料 1 7 0 万 5, 0 0 0 円につきましては、老朽化が進む市体育館メイン、サブ、両アリーナの床につきまして、スポーツ活動の拠点施設としての環境を保つための工事实施に向けた設計業務委託料です。

1 4 節工事請負費 2 7 9 万 4, 0 0 0 円のうち、市体育館防煙垂壁改修工事 2 9 4 万 7, 0 0 0 円につきましては、火災時の煙拡散を防ぐため、防煙垂れ壁の改修工事を実施したものでございます。

以上、スポーツ振興課所管分の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○田口さとる委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明に対し、質疑を求めます。

質疑のある方は順次発言を願います。

野中委員。

○野中一城委員 1 5 5 ページの先ほど説明がありました、市体育館メインアリーナ、サブアリーナの床改修工事実施設計委託料とありましたけれども、一応、期間はどれぐらいの工事になるのでしょうか。

○田口さとる委員長 スポーツ振興課長。

○根岸 剛スポーツ振興課長 工事の実施時期に関しましては、市内の公共施設全体の状

況を見ながらになりますので、年度までは確定はしていないんですが、単年度中でメイン、サブとも、両方工事をするという計画で進めております。

以上です。

○田口さとる委員長 野中委員。

○野中一城委員 それは全面やるわけですか。

○田口さとる委員長 スポーツ振興課長。

○根岸 剛スポーツ振興課長 メイン、サブとも全面の張り替えを予定しております。

○野中一城委員 分かりました。

○田口さとる委員長 ほかに質疑のある方いらっしゃいますでしょうか。

齋藤委員。

○齋藤万紀子委員 154ページ、はにゅうスポ・レクフェスタが昨年度で2回目だったと思うんですけども、その様子と成果について教えてください。

○田口さとる委員長 スポーツ振興課長。

○根岸 剛スポーツ振興課長 はにゅうスポ・レクスフェスタにつきましては、令和5年度が初開催だったんですが、初年度が雨のため屋外ブースができないという状態でした。令和6年度で初めて屋内外全てのブースが開催できたことによって、全部で23の種目やブースを設けて、参加者にスタンプラリー形式で楽しんでいただいたものでございます。

参加者につきましては、アンケートの回収等で集計しますと、約1,000名。初年度が700名でしたので、増えている状態にあります。ご意見をアンケートによっていただいておりますが、90%以上の方が、楽しかった。次回も来たいということで意見を寄せていただいておりますので、今年度も含めまして、内容の充実を図って、多くの皆さんに楽しんでいただけるイベントにしていきたいと考えております。

以上です。

○田口さとる委員長 齋藤委員。

○齋藤万紀子委員 うちも小学生の子どもが友達と一緒に参加して、非常に楽しかったと言っていました。ぜひ今年もよろしく申し上げます。

あと、155ページなんですけれども、この辺に東雲グラウンドとか大沼グラウンドに関する委託料等もあるんですけれども、スポーツ少年団でやっていたチームがあると思うんですけれども、そちらについては、いつから使用が中止になって、その後、トラ

ブルといいますか、練習場が変更になったことで何か市とのやり取りはあったのか、意見等、入っていたら教えてください。

○田口さとる委員長 スポーツ振興課長。

○根岸 剛スポーツ振興課長 まず、大沼グラウンド、いわゆる水質浄化センターの拡張用地につきましては、令和6年度、令和7年3月をもって使用をしないということになっております。

令和6年度になる前から、主に使っておりましたスポーツ少年団のサッカー部会とは、下水道課、スポーツ振興課を含めて協議をさせていただきましたので、特に大きな苦情もなくということで、進行しております。

スポーツ少年団サッカー部会の大会会場としては大沼グラウンドを使っていたんですが、チームの定期練習の会場という形にはなっておりませんでしたので、通常の団活動については、そんなに大きな影響はないのかなというふうに考えております。

大会運営につきましては、三田ヶ谷地区にあります東雲グラウンド、最終処分場の拡張用地になっていますが、そちらに大会運営も、メイン会場を移していただいたりですか、中央公園内の自由広場、陸上競技場を活用していただくということで、活動のお願いもしてございますので、今のところ大きな問題は発生していないというふうに認識しております。

以上です。

○田口さとる委員長 斎藤委員。

○斎藤万紀子委員 もちろん市として、いろいろ協議していたのは存じているんですが、なかなか保護者や本人たちといいますか、やっぱり上のほうの人は話したみたいだけれども、なかなかこっちまで情報が回ってこなくてというようなことも聞いておりますので、また今後何かありましたら、ぜひ丁寧な、やっただかさっていると思うんですけども、ちょっと頭に入れておいていただけると幸いです。

以上です。

○田口さとる委員長 スポーツ振興課長。

○根岸 剛スポーツ振興課長 ご意見ありがとうございます。

同様の事例等が発生した場合には、丁寧な情報共有を含めまして、対応させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○田口さとる委員長 ほかに質疑のある方いらっしゃいますでしょうか。

小野田委員。

○小野田和男委員 156ページの先ほど野中委員が質問したところなんですけれども、前回、体育館の大人用のバスケットボールゴールの下、あれ、要望して張り替えてもらったわけけれども、これは、そこもまた、メインもサブも張り替えるということは、やり直すということなの。

○田口さとる委員長 スポーツ振興課長。

○根岸 剛スポーツ振興課長 小野田委員おっしゃるとおり、バスケットゴールの下の部分は特に劣化が激しい状態でしたので、割れているところや、ひび割れているところを部分的に張り替えをさせていただいています。

今回のメインアリーナ、サブアリーナの床改修工事につきましては、その床の下の下地材ですとか、地面から立ち上がっている束組も含めて、大分古くなっているということで、メインアリーナは全て張り替えをするという形になりますので、部分的にではなくて、全面を一度剥がして、床組から全部やり直させていただくという予定になっております。

○田口さとる委員長 小野田委員。

○小野田和男委員 そうすると、この間直していただいたところは、今まで待っていればやらなくてもよかったわけだ。

○田口さとる委員長 スポーツ振興課長。

○根岸 剛スポーツ振興課長 割れているとなりますと、使用に支障を来してしまいます。けがの原因等にもなりますので、床の張り替えの予定があってもなくても、やはり壊れたところは補修、修繕ということで、やらせていただいています。

○田口さとる委員長 小野田委員。

○小野田和男委員 前も張り替えてもらったんですけれども、全面で張り替えてくれるということは、多分言われた人も喜ぶと思います。ありがとうございます。

○田口さとる委員長 ほかに質疑のある方いらっしゃいますでしょうか。

○小林誠弥副委員長 それでは、暫時、委員長の座を引継ぎさせていただいて、田口委員。

○田口さとる委員 154ページ、備考欄のスポーツ団体支援事業についての負担金及び交付金のところ、市体育協会補助金と各地区体振の補助金、それからスポーツ少年団本部補助金とあるんですけれども、こここのところ、まずスポーツ少年団、かなり縮小というか、団の数もちよっと減っている傾向もあります。

あと、各地区の体振に関しても、市民運動会がなくなったことで、ちょっと地区の運動会も、やっていないところとかも増えてきていると聞いております。さらに、市の体育協会、市内のスポーツ団体とかだと思えるんですけども、やっぱりコロナとかで、ちょっと活動が鈍っていたり、休部とか休止とかというところもあったりするんじゃないかなと思います。

市内の団体の数と、あと、それに伴って補助金の数が同数、一致しているのか、ここ数年の、ちょっと状況を教えていただけますでしょうか。

○小林誠弥副委員長 スポーツ推進課長。

○根岸 剛スポーツ振興課長 スポーツ団体の補助金につきましては、まず、体育協会、スポーツ少年団等に関わらず、いわゆる団体の中での繰越金、余剰金の状況を見て、毎年度、予算要求をさせていただいておりますので、余剰金、繰越金が多いと見込まれる次の年度については、補助金の額を少し減らした形で要求をさせていただいております。

活動している団体数につきましては、体育協会が令和6年度でいきますと15種目、15団体、スポーツ少年団につきましては、4種目で18団体ということで活動いただいております。

地区体育振興会の補助金につきましては、令和6年度で内容の見直しをさせていただきまして、ぜひ地域でもなるべくスポーツ活動をしていただきたいということで、いわゆるスポーツ活動をした数、回数によって助成金の額を増やしていきますよという形の交付方法に変えさせていただいておりますので、ぜひ引き続き活発な活動をお願いしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○小林誠弥副委員長 田口委員。

○田口さとる委員 今の説明ですと、要するに、活動して使って、繰越金が少なければ前年度と似たような金額で出せるし、そうでなければ、ちょっと減らしちゃうということで、どうでしょうか。活動の実績とかでも、ちゃんと、もちろん報告書、上がっているとは思いますが、どうでしょうか。このところ、コロナは落ち着いたんですけども、活動状況としては、コロナの頃と、またコロナ後と、またコロナ前の頃と見て、活発に動いているかどうかという、ちょっとここ数年の活動状況について概要を教えてくださいましたらと思います。

○小林誠弥副委員長 スポーツ振興課長。

○根岸 剛スポーツ振興課長 スポーツ少年団の活動を中心とということで申し上げさせていただきますと、コロナウイルスがいわゆる5類になってからは、基本的には通常の活動に皆さん戻っていらっしゃる部分が多いと思います。

いわゆるスポーツ少年団本部として後援をさせていただいているものは、各種目5大会以内としていますが、それも、コロナ禍以降、全て開催をできるような状態に戻っておりますので、なかなか、1つのチームが主催の大会までは把握できていないんですが、活動状況としてはコロナ以前に戻っているのかなというふうに考えております。

以上です。

○小林誠弥副委員長 田口委員。

○田口さとる委員 じゃ、確認なんですけれども、比較的活動も活発に戻っているし、団の数とかは恐らく減少傾向にあるとは思いますが、そうはいつても、順調に活動もしているし、お金も使われているという、それはここ数年あまり変わらないという、そういった理解でよろしいでしょうか。

○小林誠弥副委員長 スポーツ振興課長。

○根岸 剛スポーツ振興課長 活動は活発にさせていただいておまして、チームの数につきましては、いわゆるスポーツ少年団に加盟せずにスポーツ活動をしているチームというのも市内には幾つかありまして、そのチームが加盟したり、規模縮小のために脱退したりということがありますので、チーム数は増えたり減ったりというのが実情になっていきます。

ただ、皆さん本当に一生懸命、指導者の皆さんを含めて活動はさせていただいておりますので、大きな団員数の減少ということは近年なく、令和6年度までで申し上げますと、3年連続で団員数、子どもの数が少しずつ増えている状態もありましたので、活動、活発化をさせていただいている皆さんの努力の成果かなというふうに考えております。

以上です。

○小林誠弥副委員長 田口委員。

○田口さとる委員 もしかしたらスポ・レクフェスタとか、そういった市の活動、事業の影響もあるのかもしれないので、その辺の検証も含めて振興を頑張っていただければと思います。ありがとうございました。

じゃ、以上です。

○小林誠弥副委員長 それでは、委員長の座をお返しいたします。

○田口さとる委員長 じゃ、続きまして、ほかに質疑のある方いらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。

[発言する者なし]

○田口さとる委員長 それでは、質疑もないようですので、暫時休憩いたします。

午前11時22分 休憩

午前11時24分 開議

○田口さとる委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第41号、会計課所管部分について、会計管理者兼会計課長に説明を求めます。

なお、説明は簡潔に願います。

会計管理者兼会計課長。

○岡田隆史会計管理者兼会計課長 会計管理者兼会計課長の岡田でございます。

同席の職員は、会計係長の木元です。どうぞよろしくお願いいたします。

着座にて説明させていただきます。

令和6年度一般会計歳出決算の会計課所管部分について説明いたします。

決算書の27ページ下段をご覧ください。

第2款総務費、第1項総務管理費、第4目会計管理費です。予算現額1,365万8,000円に対し、支出済額は1,288万8,821円で、不用額は76万9,179円となりました。

右側、備考欄をご覧ください。

会計一般経費1,288万8,821円の主なものについて、ご説明いたします。

第10節需用費のうち、消耗品は、コピー代です。印刷製本費は、決算書などの印刷製本費です。

第11節役務費、手数料のうち、ページ一番下の公共料金事前通知サービス取扱手数料は、電気料、電話料、水道料、NTT受信料などの公共料金について、事前にその請求通知をデータで受け取るための手数料です。すみません、金額が次のページになっております。

次に、28ページの上から2行目になります。

公金取扱事務手数料110万円は、羽生市役所内にある指定金融機関の埼玉りそな銀行の派出所に関わる人件費等の一部を同行に支払ったものです。

個人住民税特別徴収磁気媒体取扱手数料27万7,200円は、給与から天引きされる個人住民税特別徴収の収納データについて、磁気媒体、DVDで取り扱うための手数料です。

公金振込手数料は429万8,830円で、市が債務者に対して振込をするための手数料です。

現金取扱保険料10万5,481円は、市の公金について、保管や輸送中に火災や盗難などにより損害が生じた場合に補償される全国市長会の公金保険の保険料です。

第12節委託料のうち、日計処理業務委託料は、皆様に納めていただいた税金等を収入済通知ごとに会計別、歳入科目別に収入データ化するためのものです。

次に、13節使用料及び賃借料19万740円は、債権者に口座振込による支払いをするための伝送システム使用料です。

次に、23節投資及び出資金、事務取扱資金15万円は、窓口で公金の取扱いを行い、準備金として釣銭が必要な課に対して年度初めに支出し、年度末に回収しております。

次に、40ページになります。

中段、第19目諸費のうち、右側、備考欄中、下から7行目、収入印紙売りさばき事業について説明申し上げます。

10節需用費、消耗品1,090万円は、パスポート申請などのため、会計課で販売している収入印紙を日本郵便株式会社から購入した費用となります。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○田口さとる委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明に対し、質疑を求めます。

質疑のある方は順次発言を願います。

いかがでしょうか。ご質疑ございますでしょうか。

斎藤委員。

○斎藤万紀子委員 28ページ、公金振込手数料なんですが、昨年度に比べて結構な増額だと思うんですけども、これは件数が増えたのか、それとも振込料が上がったのか、こちらについていかがでしょうか。

○田口さとる委員長 会計管理者兼会計課長。

○岡田隆史会計管理者兼会計課長 公金振込手数料は、令和6年10月導入の内国為替というのがあるんですが、これは、埼玉りそな銀行の羽生支店がほかの銀行の口座に振り込む場合に払う手数料なんです、そちらが令和6年度中は半額ということで、6年10月からその内国為替が、新たにプラス、1件当たり31円、税抜き31円かかりましたので、その分の費用がプラスになったもので、件数的にはほぼ同じでございます。

○田口さとる委員長 斎藤委員。

○斎藤万紀子委員 じゃ、1件当たり31円上がったので、その増額で、じゃ、今後も大体これくらい、同じくらいかかってくるという見込みという、これは半額で31円で、4月から62円上がるということですか。そちら、確認をお願いします。

○田口さとる委員長 会計管理者兼会計課長。

○岡田隆史会計管理者兼会計課長 今年の4月から倍の62円に上がっておりますので、この公金振込手数料は、今年はずっと上がると思います。

○田口さとる委員長 斎藤委員。

○斎藤万紀子委員 今年、じゃ、さらに値上がりが見込まれるということなんですけれども、それに対して、何か工夫じゃないですけども、振込の回数を減らすというの、なかなか非常に難しいとは思いますが、何かほかの自治体とかで取り組んでいることとか、何かお考えとかはあるんでしょうか。

○田口さとる委員長 会計管理者兼会計課長。

○岡田隆史会計管理者兼会計課長 振込手数料というのは、もう全国的に上がってきておりますので、この分をやはり市としてもどこかで稼がなくちゃいけないということで、今、決済用資金ということで、30億円か40億円、常に支払い用に用意しているお金があるんですが、このお金というのは、今まで決済用預金ということで、利息が、利子が全然つかないような状態だったんですが、これを一時的に普通預金に回したり、部分的に定期預金に回したりして、その分利子を稼ごうということで今年からやっております、取りあえず30億円を利子0.2%、1年間普通預金に置いておけば600万円の利子が稼げると。定期預金、10億円を今、定期預金にしようということで動いているんですが、その定期預金のほうも年利5%か6%ぐらいはつきそうなので、そういったところで、手数料で上がった分については利益を出して、その足しにしようかなということ考えております。

以上です。

○齋藤万紀子委員 よろしくお願ひします。

以上です。

○田口さとる委員長 ほかに質疑のある方いらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。

[発言する者なし]

○田口さとる委員長 それでは、質疑もないようですので、暫時休憩いたします。

午前11時37分 休憩

午前11時39分 開議

○田口さとる委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第41号、監査委員事務局所管部分について、監査委員事務局に説明を求めます。

なお、説明は簡潔に願ひます。

監査委員事務局長。

○須藤直之監査委員事務局長 監査委員事務局長の須藤です。よろしくお願ひいたします。

恐縮に存じますが、着座にて説明させていただければと思います。失礼いたします。

それでは、令和6年度一般会計歳出決算のうち、監査委員事務局の所管部分について、ご説明いたします。

決算書の33ページをご覧ください。

公平委員会費は、予算現額26万4,000円に対して、支出済額は23万2,300円、執行率は88%でした。

33ページ、公平委員会一般経費について、ご説明いたします。

1節報酬12万3,600円は、公平委員3名分の報酬です。

18節負担金補助及び交付金7万7,600円は、全国公平委員会連合会会費や、全国公平委員会連合会関東支部総会出席者負担金等となります。

次に、固定資産評価審査委員会費について、ご説明いたします。予算現額は8万4,000円に対して、支出済額は2万5,473円で、執行率は30.3%でした。

固定資産評価委員会一般経費、1節報酬2万2,000円につきましては、固定資産評価審査委員3人の報酬でございます。

次に、52ページをご覧ください。

監査委員費について、ご説明いたします。予算現額2,025万5,000円に対して、支出済額は2,006万4,457円で、執行率は99.1%でした。

52ページ中段より少し下、監査委員一般経費について、ご説明いたします。

1節報酬118万6,800円は、監査委員2名分の報酬でございます。

18節負担金補助及び交付金8万9,000円は、埼玉県都市監査委員会等の負担金でございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○田口さとる委員長 ただいまの説明に対し、質疑を求めます。

質疑のある方は順次発言を願います。質疑のある方はいらっしゃいますか。

斎藤委員。

○斎藤万紀子委員 公平委員会についてなんですけれども、昨年、一昨年は、いろんな相談等はなかったというような、たしか決算で、お話だったんですが、令和6年度についてはいかがでしょうか。

○田口さとる委員長 監査委員事務局長。

○須藤直之監査委員事務局長 お答えいたします。

令和6年度につきましては、いわゆる職員の苦情相談と言われるものにつきましては、2件ございました。そのうちの1件は、給与体系についての相談でございました。もう1件につきましては、職場環境についての相談でございました。

給与の相談というのは、前職があったために月額の違い等があるのかないのかというところの相談でございました。

もう1件につきましては、こちらは、職場の環境の相談というところで、職場が忙しいというところで、ただ、なかなか上司に意見が言いづらい環境だというところで、そこにつきましては、助言をさせていただきました。いわゆる自己申告書等に自分の現状を書きなさいというところで、助言をさせていただきました。

給与の相談につきましては、総務課から資料を頂き、今回のこの職員の給与体系についての説明をさせていただいて、この職員については同意をいただいたところでございます。

以上でございます。

○田口さとる委員長 斎藤委員。

○斎藤万紀子委員 給与のほうの相談については、総務課と一緒に相談して納得していた

だいたということ、職場環境についてのもう一件については、納得いただけたのか、改善につながったのかということを確認お願いいたします。

○田口さとる委員長 監査委員事務局長。

○須藤直之監査委員事務局長 先ほどの職場環境についての相談につきましては、まずは係長によく相談をなさいというところでの説明をし、もしその係長と話がしづらいというところであれば、上長である課長に相談なさいというところの説明をさせていただいたところであります。その職場環境が、やはり忙しいというところで、当然これは市の職員全体の問題で、いわゆる人事も絡んでくるよというところの説明のほうはさせていただいたところがございます。

以上でございます。

○田口さとる委員長 斎藤委員。

○斎藤万紀子委員 すみません、確認なんですけれども、これは事務局長が対応されて、公平委員会の開催には至ったのかということも確認をお願いいたします。

○田口さとる委員長 監査委員事務局長。

○須藤直之監査委員事務局長 こちらにつきましては、公平委員会の開催には至っておりません。相談の段階で、公平委員会の委員長に、今回の案件についての相談があるというところで、委員長から同意をいただいた上で事務局長が対応したというところがございます。

以上でございます。

○田口さとる委員長 斎藤委員。

○斎藤万紀子委員 すみません、確認、公平委員会までつなげるか否かというのは、どの辺の基準があるのか、これまで実際に公平委員会が開催されて解決に至った事例もあるのか、それとも基本的には、去年、おとしはなかったということで、事務局長の対応が主だとは思いますが、公平委員会までつなげる何か基準というのがあれば教えてください。

○田口さとる委員長 監査委員事務局長。

○須藤直之監査委員事務局長 いわゆる公平委員会というのが、勤務条件の措置要求であったり、不利益の処分を受けた者に対する審査請求であったりいたします。その措置要求、審査請求に至らない職員の苦情や、人間関係に関するところが苦情相談でございます。本人が、やはり公平委員会を開催してくださいというところであれば、事務局は、

それにのっって対応はいたします。そこにつきましては、職員の意を酌みたいと思います。

以上でございます。

○斎藤万紀子委員 了解しました。ありがとうございます。

○田口さとる委員長 ありがとうございます。

ほかに質疑のある方いらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。

[発言する者なし]

○田口さとる委員長 それでは、質疑も尽きたようですので、これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論のある方は順次発言を願います。特にありませんか。

[発言する者なし]

○田口さとる委員長 討論もないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本案は、これを認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○田口さとる委員長 挙手全員と認めます。

よって、本案は認定すべきものと決しました。

暫時休憩いたします。

午前 11 時 50 分 休 憩

午前 11 時 52 分 開 議

○田口さとる委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第 43 号 令和 6 年度羽生市中小企業従業員退職金等共済事業特別会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

商工課長に説明を求めます。

なお、説明は簡潔に願います。

商工課長。

○今成義暢商工課長 商工課長の今成です。よろしくお願ひいたします。

同席する職員は、商工振興係長の小林です。

○小林 良商工振興係長 小林でございます。よろしくお願ひいたします。

○今成義暢商工課長 恐縮ですが、着座で説明をさせていただきます。

それでは、議案第43号 令和6年度羽生市中小企業従業員退職金等共済事業特別会計歳入歳出決算について説明申し上げます。

本事業は、安定した退職金を支給することで、労働者が安心して、また定着して就労できるよう、市内中小企業の従業員の福祉向上を目指し、労務施策を目的として実施している制度です。従業員1人当たり、1口月額1,000円で最高6口まで加入することができます。掛金は事業者負担となりますが、事業者はこれを損益として計上できるメリットがございます。

令和6年度の加入状況を申し上げますと、加入事業所数50事業所、加入人数272人、加入口数1,267口となっております。

タブレット端末に令和6年度羽生市一般会計歳入歳出決算書の175ページを表示しましたが、本会計の収入済額合計4,626万4,835円に対して、支出済額合計4,356万9,303円となり、差引残額は269万5,532円となりました。

次のページになります。

まず、歳入から説明申し上げます。

第1款共済掛金収入は、調定額1,551万9,000円に対し、収入済額は同額で、収入率は100%となりました。こちらは、羽生事業所から支払われる毎月の掛金収入で、全て基金へ積み立てております。

次に、第2款繰入金は、調定額2,589万4,258円に対し、収入済額は同額で、収入率は100%でした。

第2款第1項第1目一般会計繰入金550万8,000円は、特別会計の運営のため、一般会計の労働費から繰り入れたものです。

第2款第2項第2目中小企業従業員退職金等共済基金繰入金の収入済額2,038万6,258円は、退職一時金を支払うために基金から繰り入れたものでございます。

次に、第3款財産収入は、調定額221万6,550円に対し、収入済額は同額で、収入率は100%でした。

第3款第1項第1目利子及び配当金の収入済額221万6,550円は、基金財産の

運用結果による利子配当金収入で、基金に積立てをいたしました。令和6年度の運用利率は0.75%で、前年度と同率でございました。

次のページに移ります。

歳出でございます。

歳出は、大きく2つに分けられます。

まず、1つ目は、第1款総務費です。これは、退職金等共済事業を行うために必要な経費、すなわち事務費として計上した一般管理費となっております。2つ目は、第2款事業費です。これは、退職一時金を支払うための支出、共済掛金財産収入などを基金へ積み立てるための経費、すなわち事業費として計上した共済費となっております。

まず、第1款総務費は、予算現額550万8,000円に対しまして、支出済額544万7,495円で、執行率は98.9%でした。

それでは、第1款第1項第1目一般管理費の一般管理事業について申し上げます。

ページの右側、備考欄をご覧ください。

初めに、11節役務費の手数料、こちらは3つございます。

まず、資金管理運用手数料として126万2,701円を住友生命保険相互会社に支出した費用です。こちらは、掛金を運用利回りにより安定的に管理させるための経費です。これにより、掛金以上の退職金額の支給が可能となっております。

次に、共済掛金を事業者の口座から引き落とす際の手数料として、2万201円、こちらは市内金融機関へ支出した経費でございます。

3つ目は、基金運用を委託している住友生命保険相互会社の信用度を確認するため、株式会社帝国データバンク熊谷支社に依頼し、年2回調査を実施しておりますが、それが企業信用調査手数料の3万5,200円となっております。

次に、12節委託料について申し上げます。

システム管理運営業務委託料は、中退共制度への加入期間、加入口数、加入人数、利率等の要件に基づき、正しく長期にわたり退職金を計算する必要があるため、これをセイコーソリューションズ株式会社に396万円で委託した金額となります。

次に、13節使用料及び賃借料について申し上げます。

インターネットバンキング使用料11万8,800円は、インターネット上で振替が可能なインターネットバンキングの使用料として、武蔵野銀行様と埼玉縣信用金庫様へ支出した金額です。

次に、第2款事業費は、予算現額8,038万円に対しまして、支出済額3,812万1,808円で、執行率は47.4%となりました。

それでは、第2款1項1目共済費のうち、◎共済事業について申し上げます。

まず、18節負担金補助及び交付金の退職一時金2,038万6,258円は、27名の退職者中、24名にその退職金を支給しました。

なお、詳細につきましては、後ほど、決算附属資料の136ページ、中退共退職金支給内訳をご覧くださいと存じます。

次に、24節積立金1,773万5,550円は、加入事業所から支払われる毎月の掛金と基金財産を運用して得られた利子配当金の2つの収入を基金へ積み立てたものでございます。内訳は、退職金の積立金として事業者から支払われました掛金積立金1,551万9,000円と、運用利子として住友生命から支払われました利子積立金221万6,550円の2つとなっております。

以上をもちまして、主なものの説明を終わります。よろしく願いいたします。

○田口さとる委員長 ただいまの説明に対し、質疑を求めます。

質疑のある方は順次発言を願います。

島村委員。

○島村 勉委員 事業者数50とか、口数1千二百幾つ、これ、どの程度下がってきていますか。

○田口さとる委員長 商工課長。

○今成義暢商工課長 令和5年度、前年度と比べますと、加入事業所数はプラマイゼロで、50事業所となっております。

加入の人数でございますけれども、マイナス6名ということで、前年度は278名に対しまして、令和6年度は272名でございました。

加入口数でございますけれども、令和5年度は1,305口でしたが、令和6年度は1,267口ということで、マイナス38口となっております。

以上でございます。

○田口さとる委員長 島村委員。

○島村 勉委員 退職が27名ということは、新しく入ってきた人もいるということ。

○田口さとる委員長 商工課長。

○今成義暢商工課長 退職されたのは27名で、そのうち支払いをしたのが24名という

ことで説明をさせていただきましたが、新たに加入した人も当然おりまして、その増減という形での退職者数27名でございます。

以上でございます。

○田口さとる委員長 ほかに質疑のある方いらっしゃいますでしょうか。

小野田委員。

○小野田和男委員 これ、中退金で五十数者入っているということなんだけれども、対象とする企業数というのはどのぐらいなのかね。事業ですよ、負担がつくからかなり力がないと入れないと思うんだけれども。

○田口さとる委員長 商工課長。

○今成義暢商工課長 対象とする事業者数ということでございましたが、市内の中小企業ということで、経済センサス、令和5年度の数を見ますと、市内に2,000弱、1,900ちょっとだったと思うんですけれども、事業者数がございまして、ですので、分母としては、その数になるかなというふうに認識しております。

○田口さとる委員長 小野田委員。

○小野田和男委員 それは、中退金といっても、零細企業の退職金なんで、できれば、そこに属する社員の方は、本当は100%入ってもらったほうが退職金をもらえていいんだけれども、会社においては、小さな会社だと退職金を出せないから、それをPRしているのかね。

○田口さとる委員長 商工課長。

○今成義暢商工課長 PRのほうはさせていただいております。商工課といたしましても、今、小野田委員がおっしゃったとおり、零細企業の支援も、もちろん含んでおりますので、1口1,000円からというのが、この羽生市の中退共事業の強みでもございます。そういったことで、PRといたしまして、広報、ホームページはもとより、商工会の会報にチラシを入れていただいたりですとか、機会があるごとに、会合などで、お時間をいただきまして、羽生市の中退共制度のPRということで努めております。そして今後も継続して加入者数が、増えるようにPRをしてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○田口さとる委員長 小野田委員。

○小野田和男委員 確かに金がないと入れないから、PRしても社長は多分ちょっと、うんと言わないところもあるんだけれども、入るようお願いします、PR、従業員のた

めに。

○今成義暢商工課長 承知しました。

○田口さとる委員長 ほかに質疑のある方いらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。

[発言する者なし]

それでは、質疑もないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論のある方は順次発言を願います。討論はございませんか。

[発言する者なし]

○田口さとる委員長 討論もないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本案は、これを認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○田口さとる委員長 挙手全員と認めます。

よって、本案は認定すべきものと決しました。

暫時休憩いたします。

午後 零時 10分 休 憩

午前 零時 12分 開 議

○田口さとる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。お疲れさまでした。

午後 零時 13分 散 会